

第2期（2017年度）の事業報告書

2017年12月1日から2018年11月30日まで

特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都

1 事業の成果

(1) フードバンク事業

- ①食品提供者 法人団体43 個人送付46名 フードドライブ39回と広がってきた。
- ②食品取扱量 18.5t（昨年対比25%増加）
- ③食品届け先 67団体施設に広がってきて延べ利用者は19,500名を越えた。

(2) フードバンクこども支援プロジェクト

- ①京都市150世帯 八幡市800世帯以上の案内を出し、夏休みに57世帯（冬休み前は次期活動期であるため本報告より割愛）1,375kgの食品を送付した。

(3) 京都大学国際シンポジウム食と持続可能性にて京都「フードバンク」分科会を実施

来場者101名

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) フードバンク事業	・食品関連企業などや団体、市民から食品を寄贈して頂き、その食品を福祉施設や福祉団体、生活困窮者支援団体等へ提供する	(A) 週2回～3回 (B) 京都府内・滋賀県・大阪府 (C) 24名	(D) 食品関連企業・福祉施設及び団体・生活困窮者支援団体・行政・社会福祉協議会、「こども食堂」等 (E) 延べ19500名	1280
(2) こども支援プロジェクト	・就学援助受給世帯の内、希望される世帯に夏休み2回、冬休み1回宅配便で直接食品を届ける。	(A) 第1次出荷 7月20日 第2次出荷 8月11日 (B) 京都市八幡市各1小学校区、八幡市児童扶養手当受給世帯 (C) 23名	(D) 京都市内小学校区第1次出荷25世帯96名 第2次出荷26世帯100名 八幡市第1次出荷24世帯72名 第2次31世帯96名 (E) 57世帯196名	2675
(3) 災害備蓄食引取販売事業	実施しなかった			

(4) (1) (2) の普及啓発事業	「フードバンク」活動の普及啓発の為にシンポジウムの開催	(A) 2018年10月29日 (B) 京都大学百周年時計台記念館国際交流ホール (C) 15名	(D) 「フードバンク」に関心のある企業、団体、個人 (E) 101名	173
---------------------	-----------------------------	--	--	-----

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。